

# 独占禁止法遵守に係る担当者説明会を開催

## －独占禁止法対応へ自主点検を実施－

4月18日(火)にJAのコンプライアンス担当者・営農担当者を対象として独占禁止法遵守に係る担当者説明会を開催しました。各JAから90名が参加し、独占禁止法の概要や生産部会の運営改善の方策などを研修しました。

平成28年4月から施行された改正農協法においては、組合員が農協等の事業を利用するかどうかは組合員の選択に委ねられるべきものであることを徹底する観点から、農協等が組合員に事業利用を強制してはならないことが明記されました。

このため、各JAでは今後「独占禁止法コンプライアンスに関するチェックリスト」に基づき自主点検を実施することになりました。

このチェックリストにより生産部会の規約や運営の実態、JA事業の運営に独占禁止法上問題となる事項がないかを確認し、法的なリスクのない安定的な生産部会および事業の運営を目指します。

また、問題が確認された場合には、生産部会等と協力し、是正に向けた取り組みを行います。

今後中央会では、運営改善や問題がある場合の是正に向けて、JAへの支援を強化していくこととしています。

### <自主点検のスケジュール>

4月	○窓口部署設置
5～6月	○自主点検実施 *全部会の規約等を確認し、課題・懸念事項の洗いだし
7～9月	○課題解決 *「改善策の作成」



【説明会の様子】

## J A栃木青年部連盟第66回通常総会を開催

－ J A青年組織の絆の深化に向けて！－

J A栃木青年部連盟は、4月19日（水）に第66回通常総会を開催し、盟友約85名が出席しました。



【あいさつを行う富貴澤委員長】

総会開催にあたり富貴澤委員長は、「各J A単組の総会に参加させて頂き、各地域の取り組みに大変刺激を受けた。驚くほどのスピードで農業を取り巻く状況は変化しているが、私たちは“農地”と“農家の魅力”を次世代に引き継いでいかなければならない。横の繋がりと縦の連携を強化し、盟友同士の絆を深めていきたい。」と力強くあいさつをしました。

来賓あいさつで中央会の猪瀬専務は、「TPP、J Aグループの自己改革、30年産米からの生産調整の見直しなど様々な課題があるが、単組でも意見交換の場を設け、議論を行ってほしい。また、県連に未加盟である3単組についても、加盟に繋がる働きかけを行っていきたい。」と述べました。

総会では、平成29年度の活動計画を含む全ての提出議案が承認されました。また、役員の変更が行われ、古橋委員長を含め11人の新役員が選任されました。

さらに、昨今の農業・農政をめぐる情勢に鑑み、「ポリシーブックを核とした組織活動に関する特別決議」を出席者の満場の拍手により決議し、青年部一人一人が協同組合組織の一員であるという自覚を持ち、より一層積極的な組織活動に取り組むことを確認しました。

総会終了後、J A群馬青年部協議会の水野参与による「1分間動画の取組について」と題した講演会を行いました。実際に視聴した動画では、各単組の農業者が登場し、地元青年部や地元農産物についてユニークな紹介を行っており、消費者へのPR運動の手法として大変参考になりました。

【平成29・30年度役員一覧】

役 職	氏 名	所属組織
委員長	古 橋 晃 一	な す 南
副委員長	君 嶋 貴 宏	は が 野
〃	磯 英 俊	な す の
委 員	福 富 金 蔵	う つ の み や
〃	遠 井 尚 徳	お や ま
〃	船 山 和 洋	し お の や
〃	富 田 裕 司	な す 南
〃	渡 邊 義 正	か み つ が
監査委員	福 田 強	う つ の み や
〃	中 村 賢 一	お や ま
〃	磯 一 成	し お の や



# 「やっぱり国産農畜産物推進運動

## ～みんなのよい食プロジェクト29～」の展開

4月11日(火)開催の理事会において、展開方針が決定しました。概要は次のとおりですので、積極的な取り組みをよろしくお願いいたします。

### 1. 目的

- (1) 国内農業(食料自給率の現状等)・国産農畜産物・JAの役割等に対する国民の理解促進を図る。
- (2) 「栃木県産の農畜産物が安全・安心、新鮮・おいしい、環境にやさしい」ことをPRする。
- (3) 地域農業を守り、県産農畜産物の消費拡大(県産を選び・買い・食べる)を図る。

### 2. 対象者

消費者、組合員、JA(中央会・連合会・関連会社を含む)役職員

### 3. 運動展開の考え方

JA・専門農協・中央会・連合会の各組織およびJAグループ栃木一体となった運動を展開する。

- ① 全国統一キャッチフレーズ「耕そう、大地と地域の未来。」「シンボルマーク笑味ちゃん」「キャラクター笑味ちゃん」を積極的に活用する。
- ② JA農産物直売所県下統一キャンペーンの実施と連携して、PR資材・メディア等を活用した広報活動を行う。

### 4. 実施事項

#### (1) JA・中央会・連合会等における実施事項

##### ① 役職員の取り組み

- 1) 全役職員に「よい食プロジェクト」のチラシ等を配布する。
- 2) 役職員が、「笑味ちゃんバッチ」を着用する。(笑味ちゃんポロシャツ着用時を除く)
- 3) 名刺に、「耕そう、大地と地域の未来。」「キャラクター笑味ちゃん」を印刷する。
- 4) 夏期(クールビズ期間)に「笑味ちゃんポロシャツ」を着用する。
- 5) 県の「とちぎ食べきり15(いちご)運動」に呼応して食べ残しゼロ30・10(さんまるいちまる)運動を展開する。(懇親会時に、乾杯後30分と終了前10分を離席せずに食事する)
- 6) ごはん食中心の日本型食生活を推進する(「毎月18日は3食ごはんの日」の実践)。
- 7) 年賀はがきに「年賀はがき用イラストデザイン」データを活用する。
- 8) その他各団体独自の取り組み

##### ② 広報活動

- 1) 印刷物に、「耕そう、大地と地域の未来。」「笑味ちゃん(シンボルマーク、キャラクター)」を掲載する。
  - ① 組合員向け広報誌・地域コミュニティ紙・支店だより等
  - ② 資料用封筒
  - ③ 各種資料の表紙(裏表紙)
- 2) 新たに中央会が作成するよい食プロジェクトの栃木県版のぼりを本・支店、直売所等に掲示する。
- 3) 主催者の理解を得て市・町主催のスポーツ大会・イベント等でのぼりを掲示、チラシ・グッ



ズ等を配布する。

- 4) 直売所において「地産地消レシピ」を掲示・配布する。
- 5) 「地産地消料理」「伝統料理」の料理教室を開催する。
- 6) 「キャラクター笑味ちゃん」「年賀はがき用イラストデザイン」データをホームページに掲載する。
- 7) 各種イベントにおいて、「着ぐるみ笑味ちゃん」を活用する。
- 8) 小学校主催の農業体験学習への協力時に、国産・県産農産物の大切さを説明・PRする。
- 9) その他各団体独自の取組み

### ③街頭宣伝活動

- |             |                                   |
|-------------|-----------------------------------|
| 1) 県下統一行動   | 5月18日(木)・1月18日(木)                 |
| 2) J A 独自行動 | 7月・8月(地域の夏祭りなど)<br>10月・11月(JAまつり) |

## (2) 中央会の支援

- 1) 地元の新聞、テレビ、ラジオ(AM・FM)を活用した広報を行う。
- 2) 県版チラシ・各種資材等を作成・斡旋する。
  - ① 県下統一街頭宣伝活動用チラシ・資材(ウェットティッシュ、マスク、うちわ等)の作成
  - ② 「笑味ちゃんポロシャツ」の斡旋
  - ③ 「ごはん・お米とわたし作文・図画コンクール」記念品(子供用グッズ)の作成
  - ④ 窓口配布用グッズ(ポケットティッシュ等)の作成
  - ⑤ 新たな栃木県版のぼりの作成(29年6月予定)
- 3) J A 農産物直売所県下統一キャンペーンを行う。(29年9・10月予定)
  - ① 新聞・ラジオを利用したメディア広報
  - ② チラシの作成
- 4) 栃木県版テレビCMを作成する。(平成29年10月予定)
- 5) 「着ぐるみ笑味ちゃん」を貸し出す。
- 6) 中央会ホームページに「キャラクター笑味ちゃん」「年賀状デザイン」「地産地消レシピ」データを掲載する。
- 7) 「地産地消」レシピカードを作成する。
- 8) 「ランチョンマット」を作成し、平成30年度県内小学校新入生に配布する。  
※経費の一部をJA・JA全農とちぎに負担いただく

## (3) イベント対応

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1) “食と農”ふれあいフェア   | 10月28日～29日(予定) |
| 2) パワフルアグリフェア     | 7月(予定)         |
| 3) 栃木県郡市町対抗駅伝競走大会 | 1月(予定)         |
| 4) スポーツイベント       | 未定             |

## 5. 実態把握

- ① JA・連合会等における29年度実施状況調査を実施する(30年2月)。
- ② 消費者・組合員の認知度を把握する。(県版モニター・テレビ等のプレゼント当選者等)

# JAグループ栃木

## 「JA健康寿命100歳プロジェクト29」の展開

4月11日(火)開催の理事会において、展開方針が決定しました。概要は次のとおりですので、積極的な取り組みをよろしくお願いいたします。

### 1. 目的

本運動は「JAくらしの活動」の一環として位置づけ、身体の健康(健康寿命の延伸)、心の健康(ゆとりと生きがいのあるくらし)、さらに活力ある元気な地域社会をつくることを目的に展開する。

※健康寿命とは、WHOが2000年に提唱した指標で、寝たきりや介護が必要になるなど健康上の理由により日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

健康寿命 = (平均寿命 - 日常生活に制限のある不健康な期間)

### 2. 対象者

組合員・地域住民・JA(中央会・連合会・関連会社を含む)役職員

### 3. 実施事項

これまでの取組状況・組合員のニーズ等を勘案して次ページ「参考1」の実施事項の中から、JA毎に取組事項を決定する。

#### (1) 身体の健康づくり

若い世代からの健康づくりをすすめて、「100歳」まで元気で自立できる体力をつくり、「健康寿命」の延伸をはかる。

#### (2) 心の健康づくり

支店・営農経済センター等を拠点に、組合員・地域住民を対象として特色のある趣味サークル・教養教室等を開催する。

#### (3) 元気な地域づくり

地域セーフティネットの構築を目指して、ひとり暮らし高齢者への見守り・声かけに取り組む。

### 4. 広 報

- ①教室・大会等のイベントの名称に「JA健康寿命100歳プロジェクト」の文字を付す。
- ②「JA健康寿命100歳プロジェクト」のチラシを各種イベントで配布する。
- ③「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組みをJA広報誌・地域コミュニティ紙・支店だより等で広報する。

### 5. 実態把握

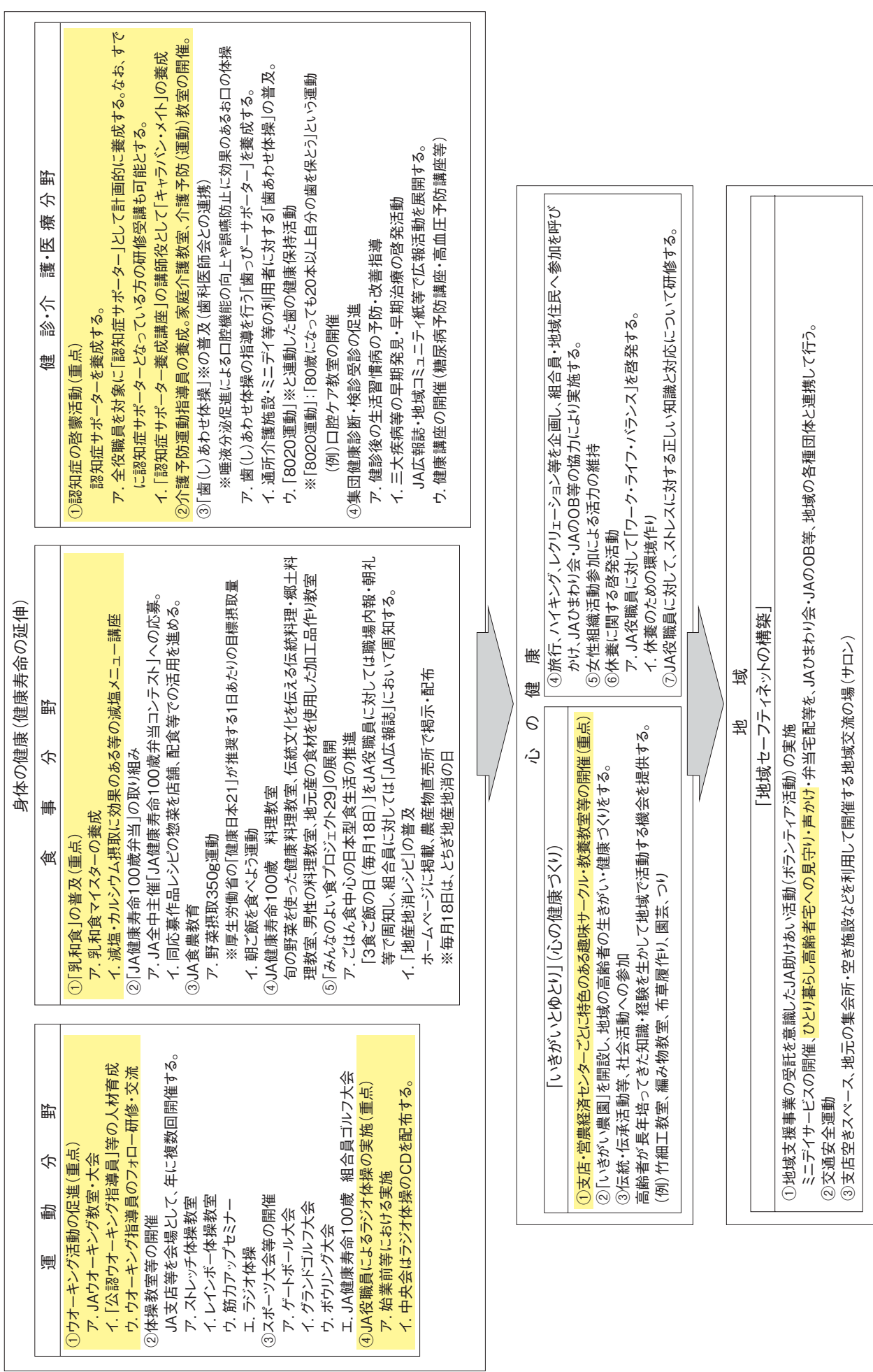
JA・連合会等における29年度実施状況調査を実施する。(30年2月)

(参考1)

分野ごとの実施事項(例)

下記の取組み内容のなかから、重点項目を中心に取り組むこととする。

※太字 網掛けは29年度の重点実施事項



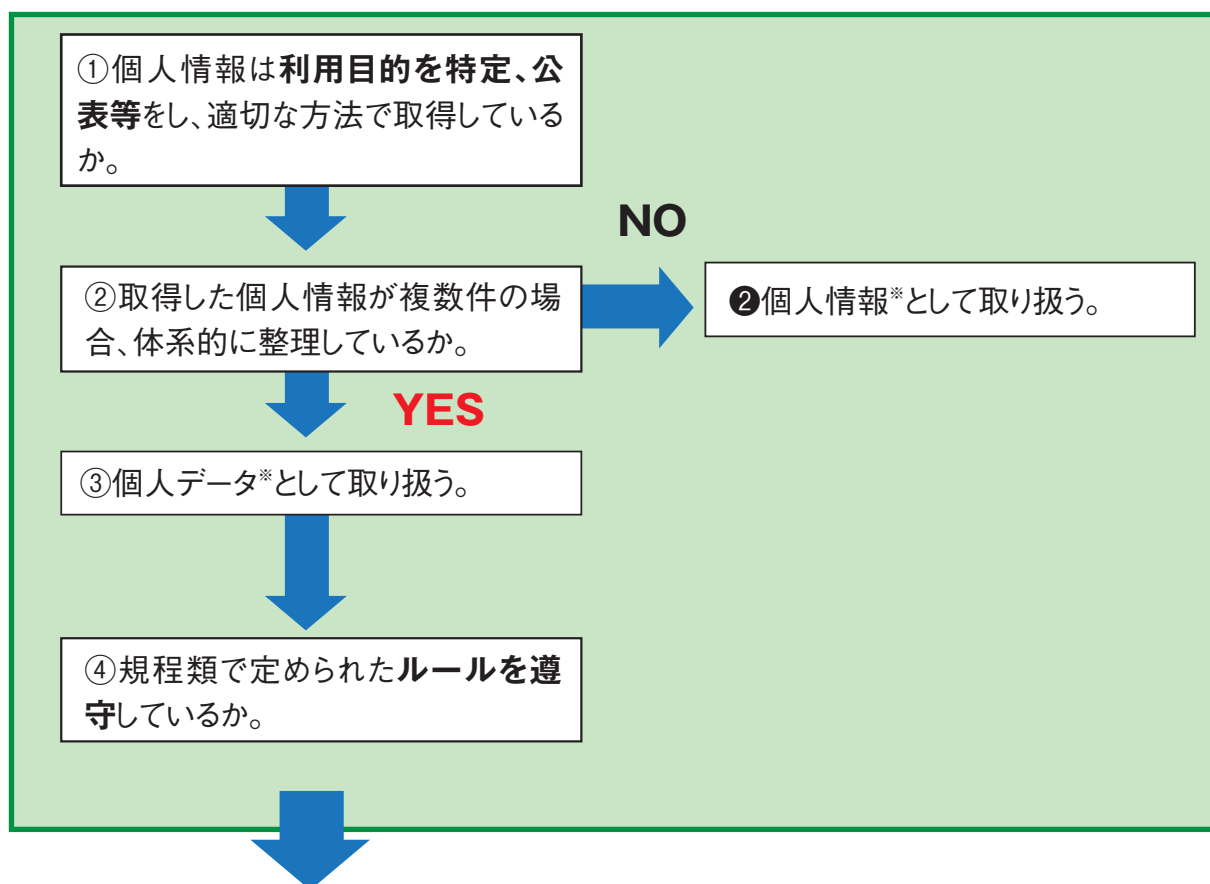
# コンプライアンス通信 Vol.7

## －改正個人情報保護法の概要②－

改正個人情報保護法のポイントの2番目は「中小規模事業者の適用除外の削除」です。改正前においては「5,000人分以下の個人情報を取り扱う事業者」については「個人情報取扱い事業者とみなさない」とする規定が削除されたため、JAの子会社等においても（軽減措置はあるものの）個人情報保護法の適用となることとなりました。

実務的には、子会社においても、個人情報について①取得時、②利用、③保管、④第三者提供、⑤本人から個人情報の開示を求められたときのルール等を明確化し、役職員が個人情報保護法の趣旨にのっとり、適切に取り扱うことが求められます。

### 中小規模事業者向け 個人情報の保護にかかるチェックポイント（基礎編）



○ルールが遵守されていなければ**個人情報**が漏えいしていない場合でも**個人情報保護法違反となる可能性があります。**

○また漏えい事案が発生した場合は本人への報告及び謝罪等の**事後対応を検討する**必要があります。

○**個人情報保護責任者が中心となって再発防止に努めます。**

○個人情報保護責任者は、従業員に対して個人情報の取扱いについての**教育**を行います。

出典：中小規模事業者理解補助資料（JA全中）



# 教育センターレポート

## —新入職員業務基礎研修会を開催—

4月10日(月)～14日(金)の5日間、新入職員業務基礎研修会を開催し、10JA・中央会・全農とちぎ・米麦改良協会の新入職員等142名が受講しました。

この研修会は、新入職員育成プランの一環として実施したもので、新入職員が配属先の業務を円滑に行えるよう基本的な業務基礎知識を習得することを目的としています。

研修会は、初日に共通研修(協同組合の特徴、総代会資料の見方など)を実施し、2日目以降は4つの部門に分かれ、管理部門を中央会、信用部門を農林中金宇都宮支店、共済部門を共済連栃木、営農経済部門を中央会・全農とちぎが担当し、各部門の業務知識や役割などについて研修しました。

参加者からは、「JAの歴史、成り立ちなどを理解することができた」「コミュニケーションの取り方等、組合員と接するうえで活かしていきたい」「他JAの受講生と交流を深めることができた」などの感想が聞かれました。

この研修で学んだことを今後の業務に生かし、信頼される職員となることを期待いたします。



【窓口の基本用語を復唱する受講生】

## 一支所・支店長研修会（第1班）を開催ー

4月21日（金）に支所・支店長研修会（第1班）を開催し、新任の支所・支店長等7JA19名が受講しました。

この研修会は、中央会・農林中金宇都宮支店・共済連栃木の共催により、支店長としてのコンプライアンス意識や信用・共済事業の業務管理能力の向上をはかり、適正な業務遂行に資することを目的としています。

研修会では、①不祥事未然防止に向けた対応について、②信用・共済事業の業務管理のポイントについて、③支店長の役割について、店舗マネジメント・人材育成の事例を参考にグループ討議を行いました。

参加者からは、「業務管理のポイントが理解できた」「他の支店長と意見交換できる機会が持てよかった」などの感想が寄せられました。

今回の研修が、コンプライアンスの徹底と業務向上に生かされることを期待いたします。なお、経験2年以上の支所・支店長等を対象とする第2班の研修会は、6月1日（木）に開催いたします。



【グループ討議を行う受講者】

J A 教育センター主催の5月・6月の研修会等の開催予定は下記のとおりです。

日 程	研 修 会 名	対 象 者
5月10日～11日	新任管理職研修会(第1班)	新任の管理職及び当研修会を受講していない管理職
5月16日～17日	新任管理職研修会(第2班)	新任の管理職及び当研修会を受講していない管理職
5月18日	第9回JA中核人材育成研修会①	将来の幹部職員候補者
5月23日～24日	事業法務研修会	管理および各事業部門、事業所の新任管理者および実務担当者、農協監査士・内部監査士試験の受験予定者
5月25日～26日	第9回JA中核人材育成研修会②③	将来の幹部職員候補者
6月1日	支所・支店長研修会(第2班)	新任の支所・支店長
6月6日	平成30年度JAグループ栃木職員 統一採用試験(短大・大卒1期)	平成30年3月短大・大学卒業見込者または卒業者
6月8日	第9回JA中核人材育成研修会④	将来の幹部職員候補者
6月8日～9日	新任理事・監事研修会	新任理事・監事
6月14日	営農経済管理者研修会	営農経済部門の管理者
6月15日～16日	係長研修会(第1班)	新任係長および当研修会を受講していない係長
6月19日	農協監査士養成研修会⑦	29年度農協監査士試験 受験予定者
6月20日～21日	係長研修会(第2班)	新任係長および当研修会を受講していない係長
6月22日	職員資格認証・特級研修会	特級 受験予定者
6月22日～23日	第9回JA中核人材育成研修会⑤⑥	将来の幹部職員候補者
6月26日	農協監査士養成研修会⑧	29年度農協監査士試験 受験予定者
6月29日	第9回JA中核人材育成研修会⑦	将来の幹部職員候補者
6月29日	職員資格認証・初級インストラクター 研修会	初級インストラクター担当者

※受講申込は、J A 栃木教育センターまで。

(TEL : 028-616-8560 FAX : 028-616-8594 E-mail : kyouiku@tcchu-ja.or.jp)



消費者へ農業理解促進の一環として、下野新聞に毎月1回「ふおーyou とちぎJAプラザ」を掲載しています。

ここで、アンケートを実施し、紙面に対する感想が寄せられていますので、一部ご紹介します。今後の事業取り組みの参考にして下さい。

## ～2月18日掲載 テーマ 全国2位の生産量 本県ニラ～

### 【ニラについて】

- ・スタミナ野菜のニラが全国2位の生産量とは、すごいです。値段も安くて栄養もあり、胃腸にも良いとの事。もっと食べたいです。
- ・栃木県のニラはおいしく、ニラの大好きな私は、甘みがあり、肉厚で生で食べてもエグみのない物は他の産地の物で食べたことはありません。紙面に載っていた「ニラのピリ辛サラダ」がおいしそうで食べたくなりました。毎月特産の物を使ったレシピが楽しみです。
- ・ニラ生産が栃木でさかんな事は知っていましたが、全国2位とは知りませんでした。生産者が高齢化、又後継者不足等の問題をかかえ、高品質のニラ生産をめざし努力している姿、頭が下がります。品質向上に部員一同、又家族でがんばっているのに改めてありがたいと思いました。
- ・野菜に対する知識が増え、生産者の苦労や努力が分かって為になります。

### 【JAの取り組みについて】

- ・JAなすのの親子農業体験教室「なっちゃんクラブ」、とても素敵なことだと思います。身も心もとてもあたたかくなります。
- ・JAで農業体験教室はもとよりフラワーデザイン教室などやっていることが分かり、何か申し込んでみたいと思います。ニラ料理もいろいろ工夫してみたいと思いました。
- ・あんあん八軒店はよく買い物に行くところです。新鮮な野菜はもちろんですが、スタッフさんの元気な笑顔と声、私も元気を頂いています。冬は焼き芋もおいしいです。
- ・JAの活動は農家向きばかりでなく、消費者と共にあることが一番です。JAの優れた「家の光」なども紹介して下さい。JAグループの組織なども知りたいと思う。そうすると、より身近な存在のJAになると思います。
- ・農業を背負う人々の前向きな取り組み紹介がすばらしいです。



# 理事会だより

平成29年4月11日(火)に第1回理事会が開催されました

## (協議事項)

- (1) 平成29年度の役員報酬および退任慰労金について  
平成29年度の役員報酬額等が承認されました。
- (1) 新たな中央会(連合会)あり方検討委員会設置要領について  
委員会等の構成に連合会を含めることで承認されました。
- (3) 平成29年度コンプライアンス・プログラム(個人情報保護計画を含む)について  
今年度のプログラムについて承認されました。
- (4) コンプライアンス・マニュアルの一部改正について  
法改正や状況変化に対応した改正内容が承認されました。

## (報告事項)

- (1) 平成28年度下期監事監査日程について
- (2) 「やっぱり国産農畜産物推進運動～みんなのよい食プロジェクト29～」の展開について
- (3) JAグループ栃木「JA健康寿命100歳プロジェクト29」の展開について
- (4) コンプライアンス・プログラムの進捗状況について
- (5) 米政策の見直しに係る県農業再生協議会の対応方針について
- (6) 28年度生産履歴現地確認検査【耕種部門】結果について
- (7) 平成29年度人事異動について
- (8) JAバンク相談所「相談・苦情の受付対応実績(29年1月～3月)」について
- (9) 28年度第4四半期「JA栃木ヘルプライン」受付対応実績について
- (10) 夏の軽装「クールビズ」並びに節電対策の取り組みについて
- (11) 下野新聞JAプラザふぉーYou読者アンケート結果について
- (12) 農協改革に関するアンケートについて
- (13) 「30年産を目途とする米の生産調整の見直しに向けた情勢と課題」にかかる意見募集の実施について
- (14) 「ポリシーブック」にかかるJA栃木青年部連盟とJAグループ栃木県連役員との意見交換会の概要について
- (15) 平成29年度第10回JAグループ栃木海外農業視察研修の開催要領について
- (16) 県との農政懇談会要請事項について
- (17) 「日本農業新聞」「家の光」中央会・連合会役職員購読状況調査結果について



平成29年5月主要行事予定表

	総務企画部	担い手サポートセンター	農業くらし推進部		経営指導部		電算企画運用部	電算開発部	全国監査機構 栃木県監査部
			農業ライン	くらしライン	経営ライン	教育ライン			
1月		サポート対策会議							
2月		県担い手協議会幹事会							
3月									
4月							JASTEM停止日		
5月									
6月									
7月	経営会議								
8月			県農業再生協議会通常総会						
9月									
10月			日本農業新聞全国大会			新任管理職研修会(1班)			
11月			関東甲信越地区JA女性協總會						
12月	理事会		地産地消民運動実行委員会総会			第1回教育研修担当者研究会			
13月									
14日									
15月		県担い手協議会通常総会	新嘗祭秋穀豊饒祈禱祭						
16月		栽培技術(果樹)研修会			FPフォロー研修会	新任管理職研修会(2班)			
17水		指導員連盟60周年記念式典及び 第60回通常総会	農業者年金新任者会議						
18木		営農・経済担当初任者研修会③	畜産・酪農担当者三者会議	よ、食統一街宣		中核人材育成研修会開講式			
19金									
20土									
21日									
22月									
23火	総代会(しもつけ)		新嘗祭秋穀米御田植祭			事業法務研修会			
24水	総代会(はが野、なすの)	JA全青協通常総会							
25木									
26金	総代会(かみつが、おやま、左野)								
27土	総代会(足利、しおのや、なす南)					中核人材育成研修会②③			
28日									
29月									
30火	総代会(うつのみや)	新規就農者研修会(土づくり)							
31水									

# 平成29年6月主要行事予定表

日	総務企画部	担い手サポートセンター	農業くらし推進部		経営指導部		電算企画運用部	電算開発部	全国監査機構 栃木県監査部
			農業ライン	くらしライン	経営ライン	教育ライン			
1 木	経営会議	加工・業務用野菜づくり講習会	農政対策本部事務局員会議		支所・支店長研修会(第2回)				
2 金									
3 土									
4 日									
5 月							JASTEM試験(県センター)		
6 火			東日本地区教育文化活動研究会		大卒採用試験(1期)		JASTEM試験(県中3JA)		
7 水					FPフォーロー研修会		JASTEM試験(県南4JA)		
8 木							JASTEM試験(県北3JA)	Excel研修会①	
9 金							JASTEM試験予備日		
10 土									
11 日									
12 月	監事会・理事会・監査講習		損害賠償協議会総会 農政対策本部委員会						
13 火									
14 水					専務常務会総会			Excel研修会②	
15 木									
16 金				女性会役員・事務局合同会議					JAうつのみや期中監査
17 土									
18 日									
19 月	中央会あり方検討委員会・幹事会 第1回経営担当者会議								
20 火									
21 水								Excel研修会③	
22 木									
23 金									
24 土									
25 日									
26 月									
27 火									
28 水				安全・安心対策担当者研修会					
29 木									
30 金	通常総会(理事会)	野菜栽培研修講習会①	農政対策本部通常総会						

# 第41回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

## 作文の部 金賞受賞作品

### 「お母さん、ありがとう」

下野市立吉田西小学校 4年 谷田貝 美桜さん

私の家は、共働きなので、夏休みの間は妹といっしょにおばあちゃんの家ですごします。お母さんは、いつもお父さんとお母さん二人分のお弁当を作っているけれど、夏休みの間は、私と妹の分も作ってくれています。毎日四人分のお弁当を作っているお母さんはすごいと思います。昼間ははなれているけれど、お昼の時間にいつも思います。お母さんも今ごろお仕事がんばっているだろうな。同じお弁当を食べることで、家族がつながっている気がするので、さみしくありません。

お母さんが帰ってきてから、お弁当の話をするのも日課です。「明日はのり弁にしてね。おなか多めで。」「今日からあげおいしかったから、また作ってね。」お母さんは毎日いそがしくても、私と妹のリクエストにこたえてくれます。

この前、新体そうの大会がありました。大会の一週間前に小指をこっ折してしまった私。それでも大会に出場したくて、練習を続けてきました。「美桜の好きなたらことこんぶだよ。がんばってね。」と、出発前にお母さんが笑顔でおにぎりを渡してくれました。私の目標は、こっ折しているけれど、ぜったいに入賞することでした。

大会の結果は、七位でした。一人の差で入賞することが出来ませんでした。くやしくて、くやしくて、沢山泣いて、おにぎりも食べられませんでした。夕食も食べる気にならず、だれにも会いたくありませんでした。

次の日の朝、起きたらテーブルにおにぎりがおいてありました。その横には、手紙がおいてありました。

「美桜ちゃん、これ食べてまたがんばろう。」

お母さんからの手紙でした。急におなかが「グー」となりました。昨日のお昼も夜も何も食べていなかったのです。私は、おにぎりを一口食べました。中身はたらこでした。やっぱり、お母さんのおにぎりはおいしいと感じたしゅん間に、なみだがあふれました。昨日の大会の結果がくやしかなかっただけではありません。お母さんのやさしさを感じ、なみだでおにぎりがしょっぱく感じました。いつも自主練に付き合ってくれたお母さん。私のことを何でも分かっている、いつも応えんしてくれます。きっと、お母さんは手紙にもっと沢山の事を書きたかったのだと思いました。

お母さんが作るお弁当やおにぎり、毎月の食卓には、必ずごはんがあります。私の家のごはんは、おじいちゃんの田んぼで作ったお米です。毎年家族みんなで田うえをします。お米を毎日食べられる事。家族みんなでお米を作る事。当たり前を感じているけれど、とても幸せなことです。その事を忘れずに、これからも米作りの手伝いを続けて、家族みんなに感しゃの気持ちを伝えていきたいです。